【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2020年8月13日

【四半期会計期間】 第61期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】株式会社オリエンタルランド【英訳名】ORIENTAL LAND CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上西 京一郎

【本店の所在の場所】 千葉県浦安市舞浜1番地1

【電話番号】 - 【事務連絡者氏名】 - -

【最寄りの連絡場所】 千葉県浦安市美浜一丁目8番地1 OLC新浦安ビル

【電話番号】 047(305)2035

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 堀川 健司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第60期 第1四半期 連結累計期間	第61期 第1四半期 連結累計期間	第60期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(百万円)	120,552	6,164	464,450
経常利益又は経常損失()	(百万円)	32,762	15,283	98,062
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	(百万円)	22,923	24,871	62,217
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	20,364	24,261	51,649
純資産額	(百万円)	816,413	788,848	820,257
総資産額	(百万円)	1,042,483	963,336	1,010,651
1株当たり四半期(当期)純利 益金額又は1株当たり四半期純 損失金額()	(円)	69.72	75.97	189.23
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額	(円)	67.46	1	183.31
自己資本比率	(%)	78.3	81.9	81.2

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3.「1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()」及び「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」の算定上、従業員持株会型ESOPの信託口が所有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
 - 4.第61期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

財政状態の状況

(資産)

資産の部合計は、963,336百万円(前期末比4.7%減)となりました。

流動資産は、現金及び預金の減少などにより、234,485百万円(同26.0%減)となりました。

固定資産は、有形固定資産の増加などにより、728,851百万円(同5.0%増)となりました。

(負債)

負債の部合計は、174,488百万円(同8.4%減)となりました。

流動負債は、未払金の減少などにより、84,780百万円(同15.6%減)となりました。

固定負債は、概ね前期末並みの残高となり、89,707百万円(同0.2%減)となりました。

(純資産)

純資産の部合計は、利益剰余金の減少などにより、788,848百万円(同3.8%減)となりました。自己資本比率は81.9%(同0.7ポイント増)となりました。

経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における国内経済は、新型コロナウイルス感染症流行の影響により、極めて厳しい 状況が続きました。緊急事態宣言の解除に伴い、個人消費は持ち直しの動きが見られるものの、引き続き国内外 の新型コロナウイルス感染症の動向を注視する必要があります。

新型コロナウイルス感染症流行の状況並びに政府、自治体からの要請等を踏まえ、当社グループの運営する東京ディズニーランド・東京ディズニーシーは2020年2月29日から6月30日まで臨時休園を実施いたしました。これに伴い、特別損失として臨時休園による損失21,198百万円を計上いたしました。この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高6,164百万円(前年同期比94.9%減)、営業損失15,641百万円(前年同期は営業利益31,936百万円)、経常損失15,283百万円(前年同期は経常利益32,762百万円)、親会社株主に帰属する四半期純損失24,871百万円(前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益22,923百万円)となりました。セグメント別の業績は次のとおりです。

(テーマパーク)

売上高は、両パークを6月30日まで臨時休園したことなどにより、5,123百万円(前年同期比94.9%減)と減収となりました。

両パークの臨時休園に伴い、売上高が大幅に減少したことから、営業損失は11,439百万円(前年同期は営業利益27,182百万円)と減益となりました。

(ホテル)

売上高は、ディズニーホテルを6月29日まで臨時休館したことなどにより、147百万円(前年同期比99.1%減)と減収となりました。

ホテルの臨時休館に伴い、売上高が大幅に減少したことから、営業損失は3,198百万円(前年同期は営業利益3,784百万円)と減益となりました。

(その他)

売上高は、イクスピアリを 5 月31日まで臨時休業したことや、テーマパークの臨時休園の影響でモノレール事業の売上高が減少したことなどにより、893百万円 (前年同期比77.4%減)と減収となりました。

売上高が大幅に減少したことから、営業損失は1,035百万円(前年同期は営業利益911百万円)と減益となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)、(追加情報)」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当面の対処すべき課題の内容、対処方針及び具体的な取り組み内容

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

会社の支配に関する基本方針

当第1四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

連結会社の状況

当第1四半期連結累計期間において、当社グループは従業員数が前連結会計年度末より983名増加し、9,017名となりました。これは主として、テーマパークセグメントにおける臨時雇用者の一部を無期雇用の正社員(テーマパークオペレーション社員)とする当社の人事制度の改正によるものであります。

提出会社の状況

当第1四半期累計期間において、当社は従業員数が前事業年度末より692名増加し、5,537名となりました。これは主として、テーマパークセグメントにおける臨時雇用者の一部を無期雇用の正社員(テーマパークオペレーション社員)とする当社の人事制度の改正によるものであります。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類 発行可能株式総数(株)		
普通株式	1,320,000,000	
計	1,320,000,000	

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	363,690,160	363,690,160	東京証券取引所市場第一部	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株でありま す。
計	363,690,160	363,690,160	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2020年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日~ 2020年6月30日	-	363,690,160	-	63,201	-	111,403

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)		議決権の数(個)	内容
無議決権株式		-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)		-	-	-
議決権制限株式 (その他)		-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式	36,003,500	-	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式で あり、単元株式数は100株で あります。
完全議決権株式(その他)	普通株式	327,571,000	3,275,710	同上
単元未満株式	普通株式	115,660	-	同上
発行済株式総数		363,690,160	-	-
総株主の議決権		-	3,275,710	-

- (注) 1.「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式には、当社が導入した「従業員持株会型ESOP」の信託口が所有する310千株は含まれておりません。
 - 2.「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の失念株式が8,800株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数88個が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社オリエン タルランド	千葉県浦安市舞浜 1番地1	36,003,500	-	36,003,500	9.90
計	-	36,003,500	-	36,003,500	9.90

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の 2 第 1 項の規定に基づき、第 1 四半期連結会計期間 (2020年 4 月 1 日から2020年 6 月30日まで)及び第 1 四半期連結累計期間 (2020年 4 月 1 日から2020年 6 月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2020年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	261,164	178,083
受取手形及び売掛金	7,225	5,431
有価証券	19,999	7,485
商品及び製品	11,679	16,931
仕掛品	172	105
原材料及び貯蔵品	8,236	9,068
その他	8,263	17,379
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	316,741	234,485
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	291,012	286,932
機械装置及び運搬具(純額)	34,557	32,916
土地	117,653	117,653
建設仮勘定	152,165	183,553
その他(純額)	15,197	13,883
有形固定資産合計	610,586	634,938
無形固定資産		
その他	16,334	16,274
無形固定資産合計	16,334	16,274
投資その他の資産		
その他	67,078	77,728
貸倒引当金	88	89
投資その他の資産合計	66,989	77,639
固定資産合計	693,910	728,851
資産合計	1,010,651	963,336

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,921	7,503
1年内返済予定の長期借入金	4,580	4,365
未払法人税等	7,991	8,098
その他	74,001	64,813
流動負債合計	100,495	84,780
固定負債		
社債	80,000	80,000
長期借入金	2,488	2,457
退職給付に係る負債	3,537	3,394
その他	3,873	3,855
固定負債合計	89,898	89,707
負債合計	190,394	174,488
純資産の部		
株主資本		
資本金	63,201	63,201
資本剰余金	111,970	111,970
利益剰余金	744,452	712,371
自己株式	109,325	109,263
株主資本合計	810,298	778,280
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,623	10,244
繰延ヘッジ損益	74	76
退職給付に係る調整累計額	261	247
その他の包括利益累計額合計	9,958	10,568
純資産合計	820,257	788,848
負債純資産合計	1,010,651	963,336

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
	120,552	6,164
売上原価	72,269	12,963
売上総利益又は売上総損失()	48,282	6,798
販売費及び一般管理費	16,345	8,843
営業利益又は営業損失()	31,936	15,641
営業外収益		
受取利息	40	13
受取配当金	443	339
受取保険金・保険配当金	88	29
その他	514	371
営業外収益合計	1,086	753
営業外費用		
支払利息	73	60
持分法による投資損失	20	185
支払手数料	132	134
その他	34	14
営業外費用合計	260	395
経常利益又は経常損失()	32,762	15,283
特別損失		
臨時休園による損失	-	21,198
特別損失合計	-	21,198
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	32,762	36,481
法人税、住民税及び事業税	8,878	113
法人税等調整額	960	11,724
法人税等合計	9,838	11,610
四半期純利益又は四半期純損失()	22,923	24,871
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	22,923	24,871

【四半期連結包括利益計算書】 【第1四半期連結累計期間】

		(1 : [
	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	22,923	24,871
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,522	621
繰延へッジ損益	6	2
退職給付に係る調整額	28	13
その他の包括利益合計	2,558	610
四半期包括利益	20,364	24,261
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	20,364	24,261
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

当社グループの主力事業であるテーマパーク並びにホテルは臨時休業をしておりました。テーマパークは2020年7月1日より営業を再開しておりますが、再開後も「遊園地・テーマパークにおける新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」等に沿った対策を講じており、入園者数を制限して運営しております。また、レジャーに対する消費マインドの動向等、外部環境の状況によっては、通常レベルの営業に至るまでに期間を要する可能性があります。これらのことから、第2四半期連結会計期間以降の業績にも重要な影響が見込まれます。

(重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定)

四半期連結財務諸表の作成にあたり、不確実性の高い会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は前連結会 計年度末から重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

臨時休園による損失

新型コロナウイルス感染症流行の状況並びに政府、自治体からの要請等を踏まえ、当社グループの運営する東京ディズニーランド・東京ディズニーシーは2020年2月29日から6月30日まで臨時休園を実施いたしました。このため、主に臨時休園期間中のテーマパーク事業で発生した固定費(人件費・減価償却費など)等を特別損失に計上しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う雇用調整助成金として、受給が確実と見込まれる金額を合理的 に算出し控除しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

減価償却費 8,949百万円 9,366百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	7,242	22.00	2019年3月31日	2019年 6 月28日	利益剰余金

(注)配当金の総額には、従業員持株会型ESOPの信託口に対する配当金8百万円が含まれております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	7,209	22.00	2020年 3 月31日	2020年 6 月29日	利益剰余金

(注)配当金の総額には、従業員持株会型ESOPの信託口に対する配当金6百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	テーマパーク	ホテル	計	(注)1	日前	(注)2	(注)3
売上高							
外部顧客への売上高	100,179	16,420	116,599	3,952	120,552	-	120,552
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,717	130	1,848	942	2,790	2,790	-
計	101,896	16,551	118,448	4,894	123,342	2,790	120,552
セグメント利益	27,182	3,784	30,967	911	31,879	57	31,936

- (注) 1. 「その他」区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、イクスピアリ事業、 モノレール事業、グループ内従業員食堂運営事業等を含んでおります。
 - 2.セグメント利益の調整額57百万円は、セグメント間取引消去によるものです。
 - 3. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 - 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント		その他	合計	調整額	四半期連結損益 計算書計上額	
	テーマパーク	ホテル	計	(注)1	口前	(注)2	(注)3
売上高							
外部顧客への売上高	5,123	147	5,271	893	6,164	-	6,164
セグメント間の内部売上高 又は振替高	347	62	410	675	1,085	1,085	-
計	5,471	209	5,681	1,568	7,249	1,085	6,164
セグメント損失()	11,439	3,198	14,637	1,035	15,673	31	15,641

- (注) 1.「その他」区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、イクスピアリ事業、 モノレール事業、グループ内従業員食堂運営事業等を含んでおります。
 - 2.セグメント損失()の調整額31百万円は、セグメント間取引消去によるものです。
 - 3.セグメント損失()は四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。
 - 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(1)1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()	69円72銭	75円97銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は 親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (百万円)	22,923	24,871
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損 失金額()(百万円)	22,923	24,871
普通株式の期中平均株式数(千株)	328,790	327,381
(2)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	67円46銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	52	-
(うち支払手数料(税額相当額控除後) (百万円))	(52)	-
普通株式増加数(千株)	11,778	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注)1.従業員持株会型ESOPの信託口が所有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()」及び「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
 - 2. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社オリエンタルランド(E04707) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月13日

株式会社オリエンタルランド 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 桑本 義孝 印

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 東 大夏 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オリエンタルランドの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オリエンタルランド及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期 連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー 手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施され る年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成 基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務 諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさ せる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査 人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査 人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社 (四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。